

第Ⅰ部

わが国を取り巻く安全保障環境

第1章

概 観

第2章

ロシアによる侵略と ウクライナによる防衛

第3章

諸外国の防衛政策など

第4章

新しい戦い方をめぐる動向

1 グローバルな安全保障環境

現在の安全保障環境の特徴として、第一に、普遍的価値やそれに基づく政治・経済体制を共有しない国家が勢力を拡大している。また、力による一方的な現状変更やその試みは、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序に対する深刻な挑戦であり、ロシアによるウクライナ侵略は、最も苛烈な形でこれを顕在化させている。国際社会は戦後最大の試練のときを迎え、新たな危機の時代に突入しつつある。グローバルなパワーバランスが大きく変化し、政治・経済・軍事などにわたる国家間の競争が顕在化している。特に、中国と米国の国家間競争は、様々な分野で今後も激しさを増していくと思われる。

第二に、科学技術の急速な進展が安全保障のあり方を根本的に変化させ、各国は将来の戦闘様相を一変させる、いわゆるゲーム・チェンジャーとなりうる先端技術の開発を行っており、従来の軍隊の構造や戦い方に根本的な変化が生じている。

第三に、サイバー領域などにおけるリスクの深刻化、^{にせ}偽情報の拡散を含む情報戦の展開、気候変動などのグローバルな安全保障上の課題も存在する。

領域をめぐる**グレーゾーン事態**は恒常的に生起しており、また、武力攻撃の前から偽情報の拡散などを通じた情報戦が展開されるなど、軍事目的遂行のために軍事的な手段と非軍事的な手段を組み合わせる**ハイブリッド戦**が、今後さらに洗練された形で実施される可能性が高い。

また、サイバー空間、海洋、宇宙空間、電磁波領域などにおいて、自由なアクセスやその活用を妨げるリスクが深刻化している。特に、相対的に露見するリスクが低く、攻撃者側が優位にあるサイバー攻撃の脅威は急速に高まっている。サイバー攻撃による重要インフラの機能停

止や破壊、他国の選挙への干渉、身代金の要求、機微情報の窃取などは、国家を背景とした形でも平素から行われている。

さらに、サプライチェーンの脆弱性、重要インフラへの脅威の増大、先端技術をめぐる主導権争いなど、従来必ずしも安全保障の対象と認識されていなかった課題への対応も、安全保障上の主要な課題となってきた。その結果、安全保障の対象が経済分野にまで拡大し、安全保障の確保のために経済的手段が一層必要とされている。



KEY WORD

グレーゾーン事態

いわゆる「グレーゾーン事態」は、純然たる平時でも有事でもない幅広い状況を端的に表現したもの。

例えば、国家間において、領土、主権、海洋を含む経済権益などについて主張の対立があり、少なくとも一方の当事者が、武力攻撃に当たらない範囲で、実力組織などを用いて、問題にかかわる地域において頻繁にプレゼンスを示すことなどにより、現状の変更を試み、自国の主張・要求の受入れを強要しようとする行為が行われる状況をいう。



KEY WORD

ハイブリッド戦

いわゆる「ハイブリッド戦」は、軍事と非軍事の境界を意図的に曖昧にした手法であり、このような手法は、相手方に軍事面にとどまらない複雑な対応を強いることになる。

例えば、国籍を隠した不明部隊を用いた作戦、サイバー攻撃による通信・重要インフラの妨害、インターネットやメディアを通じた偽情報の流布などによる影響工作を複合的に用いた手法が、「ハイブリッド戦」に該当すると考えられる。このような手法には、外形上、「武力の行使」と明確には認定しがたい手段をとることにより、軍の初動対応を遅らせるなど相手方の対応を困難なものにするとともに、自国の関与を否定するねらいがあるとの指摘もある。

2 インド太平洋地域における安全保障環境

このようなグローバルな安全保障環境と課題は、わが国が位置するインド太平洋地域で特に際立っており、将来、さらに深刻さを増す可能性がある。インド太平洋地域は、世界人口の半数以上を擁する世界の活力の中核であり、太平洋とインド洋の交わりによるダイナミズムは世界経済の成長エンジンとなっている。この地域にあるわが国は、その恩恵を受けやすい位置にある。

同時に、インド太平洋地域は安全保障上の課題が多い地域でもある。例えば、核兵器を含む大規模な軍事力を有し、普遍的価値やそれに基づく政治・経済体制を共有しない国家や地域が複数存在する。さらには、歴史的な経緯を背景とする外交関係などが複雑に絡み合っており、わが国についていえば、わが国固有の領土である北方領土や竹島の領土問題が依然として未解決のまま存在

している。また、東シナ海、南シナ海などにおける、力または威圧による一方的な現状変更の試み、海賊、テロ、大量破壊兵器の拡散、自然災害などの様々な種類と烈度の脅威や課題が存在する。

わが国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している。ロシアによるウクライナ侵略により、国際秩序を形作るルールの本質がいとも簡単に破られた。同様の深刻な事態が、将来、インド太平洋地域、とりわけ東アジアにおいて発生する可能性は排除されない。国際社会では、インド太平洋地域を中心に、歴史的なパワーバランスの変化が生じている。

 **参照** 図表 I -1-1 (わが国周辺の安全保障環境)、図表 I -1-2 (主要国・地域の兵力(概数))、図表 I -1-3 (わが国周辺における主な兵力の状況(概数))



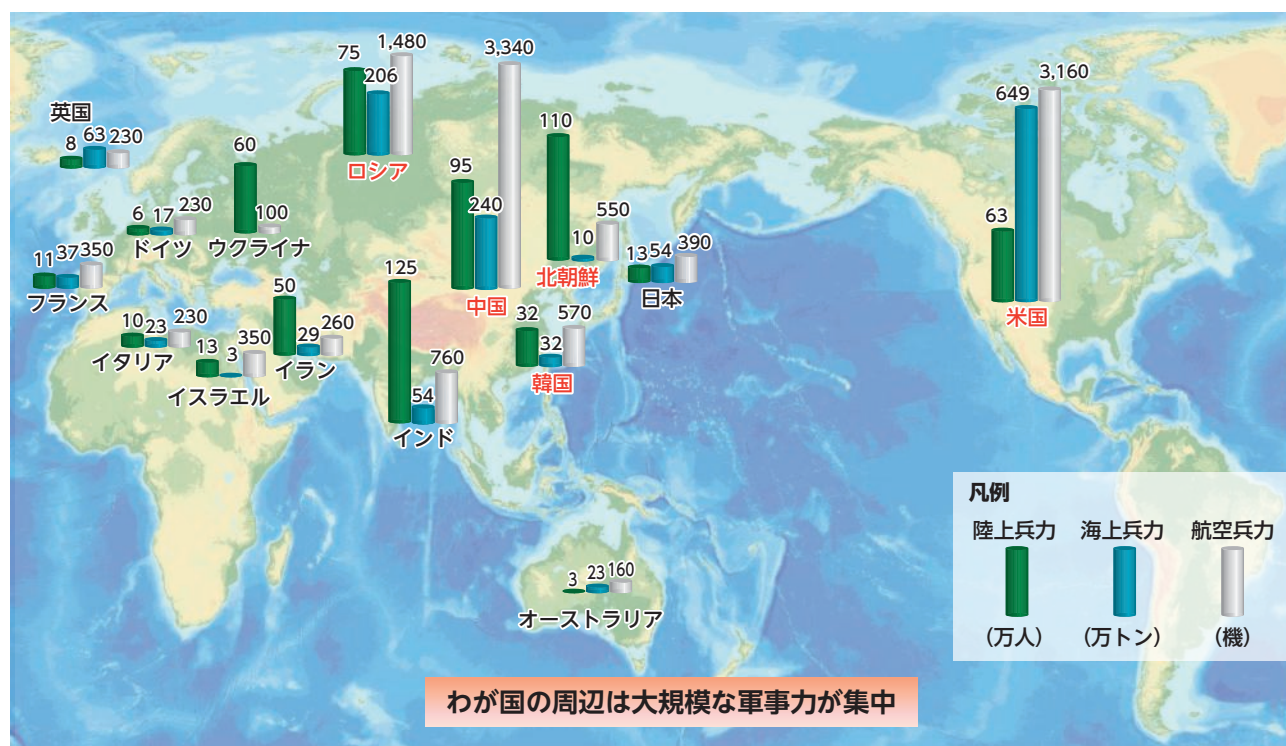
○インド太平洋地域は、安全保障上の課題が多い地域

- ・核兵器を含む大規模な軍事力を有し、普遍的価値やそれに基づく政治・経済体制を共有しない国家や地域が複数存在
- ・歴史的な経緯を背景とする外交関係などが複雑に絡み合う地域
- ・東シナ海、南シナ海などにおける、力または威圧による一方的な現状変更の試み、海賊、テロ、大量破壊兵器の拡散、自然災害などの様々な種類と烈度の脅威や課題が存在

(注) 中国の「近代的駆逐艦・フリゲート」についてはレンハイ・ル・ルーハイ・ソブレメンヌイ・ルーヤン・ルージュウの各級駆逐艦およびジャンウェイ・ジャンカイの各級フリゲートの総隻数。このほか、中国は50隻(2026年)のジャンダオ級小型フリゲートを保有。

図表 I -1-2

主要国・地域の兵力（概数）



陸上兵力(万人)		
1	インド	125
2	北朝鮮	110
3	中国	95
4	ロシア	75
5	米 国	63
6	ウクライナ	60
7	パキスタン	56
8	イラン	50
9	ベトナム	38
10	韓 国	32
—	日 本	13

海上兵力(万トン(隻数))		
1	米 国	649 (970)
2	中 国	240 (700)
3	ロシア	206 (1,170)
4	英 国	63 (150)
5	インド	54 (330)
6	フランス	37 (280)
7	韓国	32 (230)
8	イラン	29 (600)
9	トルコ	27 (230)
10	インドネシア	26 (200)
—	日 本	54 (140)

航空兵力(機数)		
1	中 国	3,340
2	米 国	3,160
3	ロシア	1,480
4	インド	760
5	韓 国	570
6	北朝鮮	550
7	エジプト	510
8	パキスタン	470
9	サウジアラビア	460
10	台 湾	410
—	日 本	390

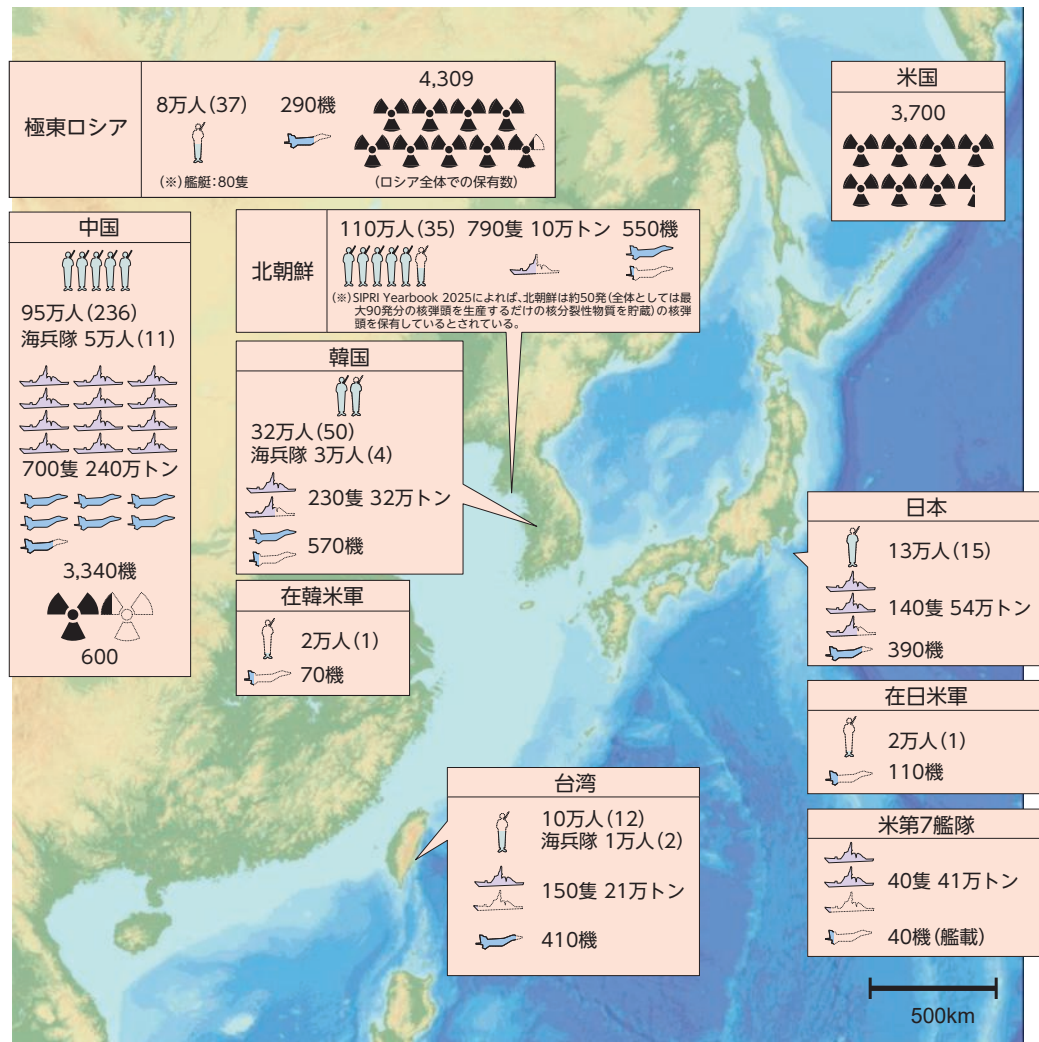
(注) 1 陸上兵力は「ミリタリー・バランス2026」上のArmyの兵力数を基本的に記載*、海上兵力は「Jane's Fighting Ships 2025-2026」を基に艦艇のトン数を防衛省で集計、航空兵力は「ミリタリー・バランス2026」を基に防衛省で爆撃機、戦闘機、攻撃機、偵察機などの作戦機数を集計

2 日本は、令和7（2025）年度末における各自衛隊の実勢力を示し、作戦機数（航空兵力）は航空自衛隊の作戦機（輸送機を除く）および海上自衛隊の作戦機（固定翼のみ）の合計

*万人未満で四捨五入。米国は陸軍45万人のほか海兵隊17万人を含む。ロシアは地上軍68万人のほか、空挺部隊3.5万人およびロシアが自国軍への「編入」を発表したウクライナ東部の「分離派勢力」部隊3万人を含む。ウクライナは、地上軍45万人、空挺部隊4.5万人、特殊作戦部隊0.5万人、地域防衛部隊8万人および無人システム部隊2万人を含む。イランは陸軍35万人のほか、革命ガード地上部隊の19万人を含む。

図表 I -1-3

わが国周辺における主な兵力の状況（概数）



- (注) 1 資料は、米国防省公表資料、「ミリタリーバランス(2026)」、「SIPRI Yearbook 2025」などによる。
2 日本については令和7(2025)年度末における各自衛隊の実勢力を示し、作戦機数は航空自衛隊の作戦機(輸送機を除く)および海上自衛隊の作戦機(固定翼のみ)の合計である。
3 在日・在韓駐留米軍の陸上兵力は、陸軍および海兵隊の総数を示す。
4 作戦機については、海軍および海兵隊機を含む。
5 ()内は、師団、旅団などの基幹部隊の数の合計。北朝鮮については師団のみ。
6 米第7艦隊については、日本およびグアムに前方展開している兵力を示す。
7 在日米軍および米第7艦隊の作戦機数については戦闘機のみ。

凡例

陸上兵力 (20万人)	艦艇 (20万トン)	作戦機 (500機)	核弾頭数 (500)
----------------	---------------	---------------	---------------



解説

各地域間の安全保障環境の連関がわが国に及ぼす影響

インド太平洋は、広大な地理的広がりの中に大陸、半島、島嶼が複雑に位置する地域です。わが国は、中国、ロシア、朝鮮半島や欧州のように他国と陸上を中心に接している環境にはありませんが、ロシアによるウクライナ侵略などの事例を踏まえれば、遠く海を隔てた地域であっても、わが国の安全保障に影響を及ぼす可能性は否定できません。

一般的に言えば、国境を越えた経済活動や人の往来が増大するにつれて、地理的に離れた地域で発生する事象が、地域間の取引や往来を通じてほかの地域に影響を及ぼすようになります。このような連関は、軍事面であれば、軍事装備品や軍事技術の地域間の移転、他国における部隊の駐留、他国への人員や軍事アセットの派遣などの形でみられます。これらの活動は、地域の軍事バランスや軍事活動に影響を与える可能性があります。

ウクライナ侵略は、欧州とインド太平洋との間の軍

事的な連関を示すものであると考えられます。顕著な例のひとつは露朝軍事協力の進展です。ウクライナ侵略における北朝鮮製の弾道ミサイルを含む武器・弾薬の調達およびそれらのウクライナに対する使用、さらにはロシアへの北朝鮮兵士の派遣といった露朝軍事協力の進展が明らかになりました。加えて、ロシアによる北朝鮮への核・ミサイル関連技術の移転のおそれがあり、中長期的にはインド太平洋地域の軍事バランスに影響を与える可能性も否定されません。

このように、ある地域における事象がほかの地域の安全保障環境に多層的な影響を及ぼし得るところ、インド太平洋に位置するわが国も、周辺国などが軍事力を増強しつつ軍事活動を活発化させるなかで、各地域間の安全保障環境の連関を認識し、その動向を注視する必要があります。



解説

わが国周辺におけるミサイル脅威の高まり

わが国周辺には核兵器を含む大規模な軍事力を有する国や地域が複数存在し、核兵器の運搬手段ともなりうるミサイル戦力が質・量ともに著しく増強されており、わが国へのミサイル攻撃が現実の脅威となっています。

わが国周辺の国や地域は、既に数千発以上にもおよぶ規模で他国への攻撃が可能なミサイルを保有しており、さらにその保有数を増強させていると指摘されています。例えば、中国は、射程300km以上のミサイルを、地上発射型のみで、現在3,000発以上保有しており、また、対地攻撃用巡航ミサイルを現在1,000発、2035年には5,000発を保有すると指摘されています。北朝鮮は、現在、弾道ミサイルを合計700発から1,000発保有しているとされています。そして、ロシアは、大陸間弾道ミサイル (ICBM) 約350発を含めた各種ミサイルを保有しており、ウクライナ侵略では約13,000発を超えるミサイル攻撃を実施したとされています。

さらに、ミサイル戦力の増強は、極超音速兵器の開発、精密打撃能力の向上、発射プラットフォームの増加・多様化などの形でみられます。特に極超音速兵器は、通常の弾道ミサイルよりも低い高度で飛翔することから探知が遅くなるほか、大きく機動することから軌道予測や着弾位置

の予想が難しく、迎撃がより困難になるとされています。

例えば、中国は、極超音速滑空兵器 (HGV) を搭載可能な弾道ミサイルとして、^{Hypersonic Glide Vehicle} 準中距離弾道ミサイルとされるDF-17の運用を2020年に開始したと指摘されているほか、長射程の弾道ミサイルとされるDF-27も配備している可能性があるとして指摘されています。北朝鮮は、「極超音速ミサイル」と称するミサイルの発射を繰り返しています。ロシアもまた、HGV「アヴァンガード」や極超音速巡航ミサイル (HCM) 「ツィルコン」の配備を進めており、^{Hypersonic Cruise Missile} 「ツィルコン」についてはウクライナに対して使用されています。

防衛省はミサイル防衛能力を質・量ともに不断に強化していくこととしていますが、ミサイル防衛という手段だけに依拠し続けた場合、今後、既存のミサイル防衛網だけで完全に対応することは難しくなるものと考えられます。このため、相手からミサイルによる攻撃がなされた場合、ミサイル防衛網により、飛来するミサイルを防ぎつつも、他に手段がないと認められる場合におけるやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、反撃能力により相手からのさらなる武力攻撃を防ぐこととしています。こうした取組により、わが国の抑止力・対処力を向上させることで、武力攻撃の発生そのものを抑止していく考えです。